

平成20年第2回瑞穂市議会定例会会議録(第4号)

平成20年6月12日(木)午前9時開議

議事日程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第45号 もとす広域連合規約の変更について
- 日程第3 議案第46号 瑞穂市監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第47号 平成20年度瑞穂市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第48号 平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 発議第5号 携帯電話リサイクルの推進を求める意見書について
- 日程第7 発議第6号 土地財産調査特別委員会設置決議について
- 日程第8 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8までの各事件

追加日程第1 土地財産調査特別委員会委員の選任

追加日程第2 閉会中の継続調査申出書について

本日の会議に出席した議員

1番	清水 治	2番	土屋 隆 義
3番	熊谷 祐 子	4番	西岡 一 成
5番	庄田 昭 人	6番	森 治 久
7番	棚橋 敏 明	8番	広瀬 武 雄
9番	山田 隆 義	10番	広瀬 捨 男
11番	松野 藤四郎	12番	土田 裕
13番	小寺 徹	14番	若井 千 尋
15番	小川 勝 範	16番	堀 武
17番	星川 睦 枝	18番	藤橋 礼 治
19番	若園 五 朗	20番	広瀬 時 男

本日の会議に欠席した議員(なし)

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀 孝 正 副 市 長 豊 田 正 利

教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	奥 田 尚 道
総 務 部 長	新 田 年 一	市 民 部 長	松 井 勝 一
福 祉 部 長	石 川 秀 夫	巢 南 庁 舎 長	福 野 正
都 市 整 備 部 長	松 尾 治 幸	調 整 監	水 野 幸 雄
環 境 水 道 部 長	河 合 信	会 計 管 理 者	広 瀬 幸 四 郎
教 育 次 長	林 鉄 雄		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	鷺 見 秀 意	書 記	清 水 千 尋
書 記	棚 瀬 敦 夫		

開議の宣告

議長（小川勝範君） 本日は議会の最終日でございます。

本日より、よろしくお願いをいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第 1 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

お手元に配付しましたとおり、2 件の議案を受理しましたので、報告いたします。

6 月 5 日、若井千尋君から、発議第 5 号携帯電話リサイクルの推進を求める意見書について、本日、若園五朗君から、発議第 6 号土地財産調査特別委員会設置決議についてです。

これらについては、後ほど議題にしたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 2 議案第45号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 日程第 2、議案第45号もとす広域連合規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

議案第45号を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。

したがって、議案第45号は可決されました。

日程第3 議案第46号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 日程第3、議案第46号瑞穂市監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。

議案第46号を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。

したがって、議案第46号は可決されました。

日程第4 議案第47号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第47号平成20年度瑞穂市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 19番 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 議席番号19番 若園五朗。新生クラブです。

資料の瑞穂市の補正予算説明書の歳出の方でございますが、民生費の社会福祉費の19負担金補助及び交付金、補助金、高齢者能力活用協会補助金の400万の支出の運営、そして今後の使い道等、内容についてお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

若園議員の方から質問がありました件につきまして、説明をさせていただきます。

今回、福祉の方で補正を上げさせていただいている部分でございますが、シルバー人材センターの方の補助金ということでございます。実は、前年までは、シルバー人材センターの方は事務的な支援としてみずほ公共サービスの方に委託をしております、委託金としてみずほ公共サービスに支払っておりました。本年度から19の補助金ということで、当初200万を計上させていただきました。というのは、シルバー人材センターの方が、前年度委託でやっておりましたが、実質的には実績を上げられまして、具体的には数字としまして、18年におきましては、会員数が53、それから契約件数が221件、延べ人数が1,183人、それから契約金額が649万ということでございました。それが、19年に委託をして事業を実施されたところ、会員数が171人、それから契約件数が607件、延べ人員が4,223人、それから契約金額が2,232万ということで、そういう状態でシルバーの方が実績を上げられましたので、今年度、20年度におきましてはシルバー人材センターの方が自立して、自分たちでやっていきたいということで、何とか補助金の方を、事務費的なことではございますが、経費等、人件費、自分たちで自主的にやりたいもので、事務費的なところを何とか金額を上げていただきたいということで、今回補正をさせていただきました。事務費の援助、自立できるための援助ということで、事務費的なもの、人件費的なものを含めまして、200万から400万を計上させていただいて600万にさせていただきます。シルバー人材センターの方が自立して効率的に運営されていくよう、市の方も指導、支援に努めていきたいということで、今回計上をさせていただいたところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 回答ありがとうございました。

現在、みずほ公共サービスの部屋も一緒ということで、ちょっと間仕切りがあって、シルバー人材センターということで運営されていると思うんですけれども、今後、独立するとなれば、場所も多分変わると思いますが、そこら辺の流れとか、そしてもう一つ、今、瑞穂市においては、御存じのとおり施設管理公社、そしてみずほ公共サービス、今度はシルバー人材センターという三つの会社、公社なり、できると思うんですが、その中で、シルバー人材センターに当初200万補助金を出して、そして今回独立させるために400万補正をして、人件費も含めて運営させるということなんですけれども、年の売上高が2,200万ですかね。これから伸びていくと思うんですが、将来、例えば県とか、補助をもらうために、法人化するため、行政として指導する立場で、今後どのような形で運営指導していくのか、そこら辺もお尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） お答えさせていただきます。

シルバー人材センターの方、今、実質公共サービスと同じ場所でやっております。それにつきましては、独立するために場所を移す計画でありますが、まだ実際、どこという場所は確定しておりません。

それと、あと法人化の方でございますが、法人化に向けましては、当然法人化する条件がございます。法人化する条件としましては、会員数が120人以上、それから延べ就労人員年間分が5,000人以上、それから契約金額が1億円以上ということで、これによりまして、法人化という条件になります。法人化になった場合でございますが、国の方から2分の1の補助金がございますし、当然また市の方も補助金を出すという形になってくると思いますが、実質、今、会員数につきましては171人でございますので、その辺はクリアされておりますし、また延べ就労人数につきましても、先ほどお話しさせていただいたように4,223ということで、年間5,000人以上ということですけど、その辺も今年度、20年度に向けて実績等を上げていただければ、その分が上がってくるのではないかと思います。

契約金額の1億円以上、ちょっとこの辺が難しい部分がございますが、本年度1年かけさせていただきまして、シルバー人材センターに行く仕事、どういう仕事が行くのかということも一応検討しながら、事業等割り振りですね、その辺、シルバー人材センターでやっていただける事業を行政の方もいろいろ調整しながら考えていきたいということで、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） ありがとうございます。

要望というか、ちょっとお願いですけれども、公共サービスとの切り離しといいますか、今現在、公共サービスの中のシルバー人材センターでいろいろと事業をやっておると思うんですが、その絡みで、今度、みずほ公共サービス、施設管理公社、人材センターというのは、あくまでも単独で、請負じゃなくて、必ずこういう動きをされるか、そこら辺、再度確認したいと思うんですが、単独でやるからといって、みずほ公共サービスの仕事を受けるんじゃなくて、必ず独立されて、かつ、もう一つは、民間の庭木とか、あるいは高齢者の宅配といいますか、食事するときの買い物のお手伝いとか、結構幅広く仕事ができると思うんですね。そこら辺も行政主導でお願いしたいんですが、切り離しのことについての今後の行政指導はどのようにされるか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） その辺につきましても、今年度、業務的にはいろいろな分野で活動

ができると思いますので、その辺も調整しながら、先ほどもお話ししましたように、独立されれば、当然シルバーはシルバーで受けるという形、そこから会員の皆様に仕事の割り振りをするという形で進めていきたいと思っておりますし、当然独立されますので、いろいろな分野におきましてできる仕事としましてもありますので、そういう仕事につきましても、本年度検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小川勝範君） そのほか、質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第47号を採決いたします。

議案第47号を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。

したがって、議案第47号は可決されました。

日程第5 議案第48号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 日程第5、議案第48号平成20年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

議案第48号を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。

したがって、議案第48号は可決されました。

日程第6 発議第5号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 日程第6、発議第5号携帯電話リサイクルの推進を求める意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

14番 若井千尋君。

14番（若井千尋君） おはようございます。

議席番号14番、公明党の若井千尋です。

携帯電話リサイクルの推進を求める意見書について、本文を読み、趣旨説明とさせていただきます。

レアメタルを含む非鉄金属は、我が国の産業競争力のかなめとも言われており、その安定確保は、我が国の産業にとって重要な課題である。近年、国際価格の高騰や資源獲得競争の激化により、その確保に懸念が生じている。

貴重な鉱物資源をめぐるこのような状況を受け、資源エネルギー庁に設置された資源戦略研究会が平成18年に取りまとめた報告書「非鉄金属資源の安定供給確保に向けた戦略」では、使用済み製品に使われたレアメタルの再利用推進が重視されている。中でも、普及台数が1億台を超えている携帯電話には、リチウム、希土類、インジウム、金、銀などが含まれており、これらを含んだ使用済みの携帯電話はほかのレアメタルなどを含む使用済み製品とともに、都市鉱山として、適切な処理と有用資源の回収が期待されている。

しかし、使用済み携帯電話の回収実績は、2000年の約1,362万台をピークに減少傾向が続いており、2006年には約662万台に半減している。回収率向上のための課題として、携帯電話ユーザーへのリサイクル方法の情報提供、携帯電話のリサイクル活動を行うMRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）の認知度向上、ACアダプター等の充電器を標準化することによる省資源化などが指摘されているところである。

よって、国において、使用済みの携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用な資源の回収促進を図るため、下記の事項について早急な対策を講じるよう、強く求める。

1．携帯電話の買い換え・解約時において、ユーザーに対して販売員からリサイクルの情報提供を行うことを定めるなど、携帯電話の回収促進のために必要な法整備を行うこと。

2．携帯電話ユーザーに対する啓発や、携帯電話回収促進につながる企業・団体の取り組みを支援する施策を行うこと。

3．ACアダプター等充電器の標準化や取扱説明書の簡略化などによる省資源化を実現すること。

4．レアメタル等の高度なりサイクル技術の開発に加え、循環利用のための社会システムの確立を目指すこと。

上記を、内閣総理大臣 福田康夫様、総務大臣 増田寛也様、経済産業大臣 甘利明様、環境大臣 鴨下一郎様に提出をいたします。以上でございます。

議長（小川勝範君） これで趣旨説明を終わります。

お諮りします。発議第5号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第5号を採決します。

発議第5号を原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。

したがって、発議第5号は原案どおり可決されました。

日程第7 発議第6号について(趣旨説明・質疑・討論・採決)

議長(小川勝範君) 日程第7、発議第6号土地財産調査特別委員会設置決議についてを議題にします。

本案について、趣旨説明を求めます。

19番 若園五朗君。

19番(若園五朗君) 議席番号19番 若園五朗。新生クラブ。

お手元の方に配付してございます土地財産調査特別委員会設置に関する決議でございます。

瑞穂市議会会議規則第13条の規定により提出します。

提出者、若園五朗、賛成者、10人でございますが、個々に名前を読んでいきます。藤橋礼治議員、広瀬時男議員、星川睦枝議員、堀武議員、棚橋敏明議員、若井千尋議員、広瀬武雄議員、森治久議員、清水治議員、庄田昭人議員をもって、今回の土地財産調査特別委員会設置について、賛成者10人をもって提出します。

設置内容ですが、名称、土地財産調査特別委員会、設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第6条、事件、土地財産の管理状況、目的、市が保有する土地財産を調査する、委員の定数、5人以上8人以下。

提出の理由、市が保有する土地財産の管理状況を調査する目的で、土地財産調査特別委員会の設置を求める決議を提出するものでございます。

現在、瑞穂市においては、旧業南時代の土地開発公社の普通財産9カ所7,490平米、行政財産7カ所7,144平米、計1万4,634平米がございます。取得の目的は、公園整備、あるいは災害改修事業等の目的で取得したんですけれども、現在未利用地、利用されておりません。その中におきまして、今回特別委員会を設置し、利用目的等を調査し、その財産の適正な運営をさせるために議会としてこの特別委員会を設置していきますので、趣旨などを御理解いただきまして、皆様の賛同をお願いします。以上です。

議長(小川勝範君) 若園五朗君に確認をいたします。

賛成者の清水治君がここに載っておらないですが、先ほど若園君が発言されましたが、これは追加されたのか、ちょっとここで発言してください。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時34分

議長(小川勝範君) 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

若園五朗君。

19番(若園五朗君) 先ほど土地財産調査特別委員会の設置に関する提案説明をさせていただきましたが、賛成者の中に清水治議員を追加させていただきます。説明のときの資料は9人

の方でしたが、10名の賛成者をもってこの特別委員会を設置していきたいと思いますので、賛成者の同意を求めます。

議長（小川勝範君） これで趣旨説明を終わります。

お諮りします。発議第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号は委員会付託を省略することに決定をしました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 3番 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

この提案に対しまして質疑をさせていただきます。

土地財産調査特別委員会というのは、これまでも特別委員会はございまして、私はその委員になっておりましたが、今度新たにこれをつくるわけですが、もちろん賛成でございますが、このやり方として、今までの間に資料も非常にたくさんいただいております。新人の議員の方も委員に入られると思うんですが、続きとしてやられるのか、全くさらで、最初から資料も全部出していただいてやられるのか、3年間で2年間はやったと思うんですが、そのやり方です。継続としてやるつもりか、全くさらで一からやるのか、どのように考えておいでか、お尋ねいたします。以上です。

議長（小川勝範君） 提出者、若園五朗君。

19番（若園五朗君） 熊谷議員の質問にお答えします。

前回の資料も含めて、また新たに委員の構成も変わりますので、前のいろんな内容も含めて進めていきたいと思いますが、あくまでも白紙の状態、今までの資料も含めて議論していきますけれども、スタートは、議決した時点でやりたいと思いますので、お願いします。

議長（小川勝範君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第 6 号を採決いたします。

発議第 6 号を原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。

したがって、発議第 6 号は原案どおり決定されました。

お諮りします。発議第 6 号土地財産調査特別委員会設置決議について可決されましたので、委員を選任する必要があります。そこで、土地財産調査特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 1 とし、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。

したがって、土地財産調査特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 1 土地財産調査特別委員会委員の選任

議長（小川勝範君） 追加日程第 1、土地財産調査特別委員会委員の選任を議題にします。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午後 1 時03分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。土地財産調査特別委員会の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、清水治君、西岡一成君、広瀬武雄君、松野藤四郎君、星川睦枝君、藤橋礼治君、若園五朗君、広瀬時男君の 8 名を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「異議あり」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

土地財産調査特別委員会委員を、私が指名したとおり選任することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立多数でございます。

したがって、土地財産調査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

これより土地財産調査特別委員会委員の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思いますので、土地財産調査特別委員会委員は第2議員会議室に御参集ください。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでは年長の委員が委員長の職務を行うことになっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後1時06分

再開 午後1時29分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

土地財産調査特別委員会の委員長には若園五郎君が、副委員長には広瀬武雄君が決定しましたので、御報告します。

土地財産調査特別委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。この件を日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。

したがって、この件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2 閉会中の継続調査申出書について

議長（小川勝範君） 追加日程第2、閉会中の継続調査申出書についてを議題にします。

お諮りします。土地財産調査特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第8 議員派遣について

議長（小川勝範君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議員派遣を瑞穂市議会会議規則第161条の規定により提出しております。

内容については、平成20年7月10日から2日間、静岡県焼津市役所と静岡県の三島市役所に、OB災害協力隊及び議会改革に関する調査及び意見交換を目的に議員全員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の宣告

議長（小川勝範君） 会議を閉じます。

平成20年第2回瑞穂市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さんでございました。

閉会 午後1時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年6月12日

瑞穂市議会 議長 小川勝範

議員 棚橋敏明

議員 広瀬武雄